

令和6年度中に75歳になられる皆様



健診の受診案内

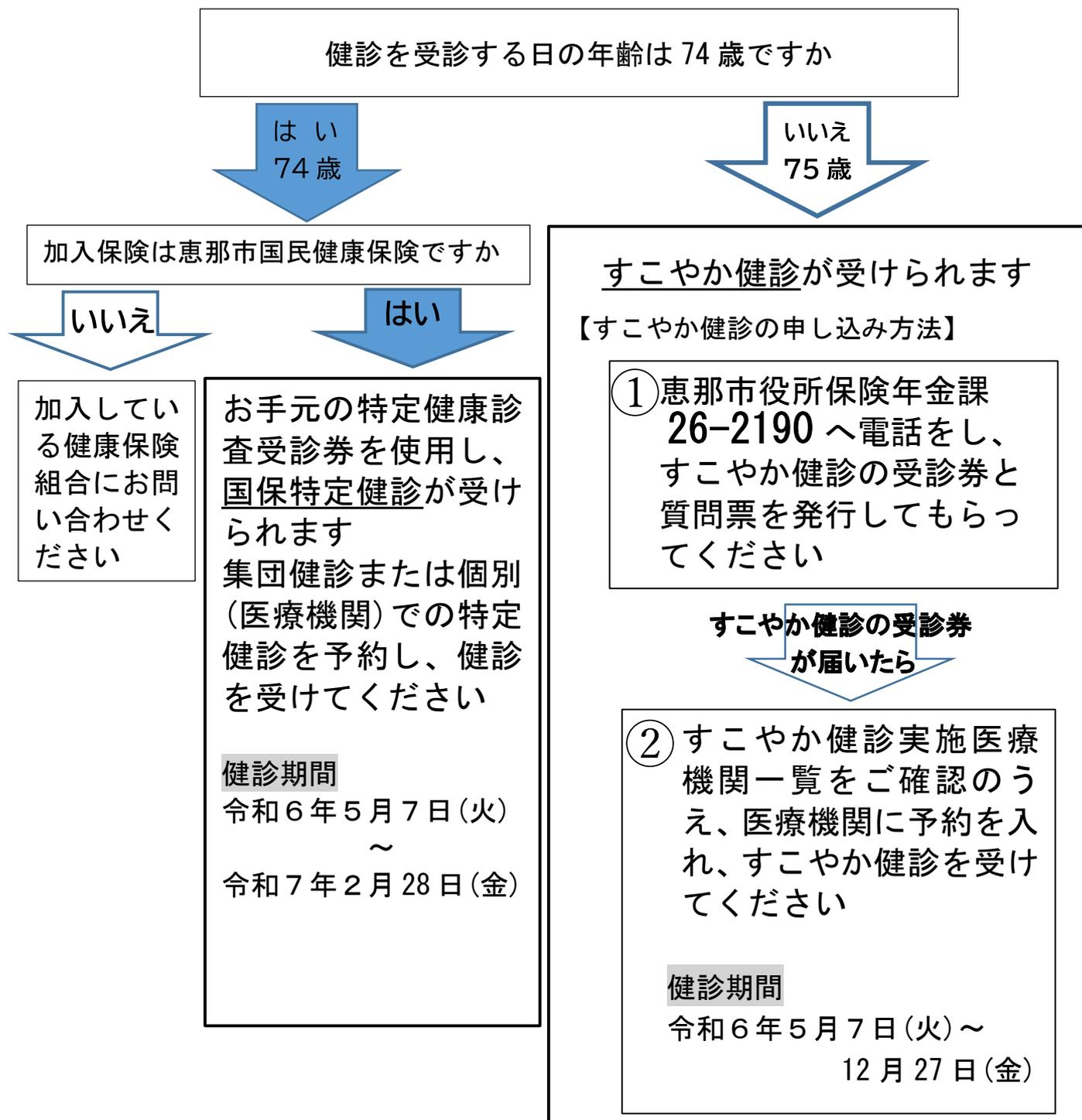
恵那市国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入中の方が対象です。
75歳になると、国民健康保険から後期高齢者医療保険に切り替わるため、
受診日によって健診の内容や方法が異なります。

＜該当者＞昭和24年4月1日から昭和25年3月31日生まれの方

	受診日に74歳で 国民健康保険加入の方	受診日に75歳の方で 後期高齢者医療保険加入の方
健診種類	特定健診	すこやか健診
健診期間	令和6年5月7日 ～令和7年2月28日	令和6年5月7日～12月27日
健診項目	問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査(肝機能・腎機能・HbA1c・ 脂質・尿酸・貧血)、尿検査 腹囲測定、空腹時血糖(血液検査) ※眼底検査・心電図検査は医師が必要と認めた方のみ実施します ※集団健診では全員の方に心電図検査を実施します	※心電図検査は医師が必要と認めた方のみ実施します
受診方法	集団健診または個別(医療機関) 同封の案内の①集団健診②医療機関へ 予約してください	個別(医療機関) すこやか健診の受診券・質問票が必要です
注意事項	期限は誕生日の前日です 74歳中に受診できなかった場合は、改めてすこやか健診の受診券 が必要になります。市役所保険年 金課に電話でご連絡ください。	改めて、すこやか健診の受診券 をお送りします。 市役所保険年金課にお電話で お申し込みください。 受診券が届いたら、医療機関へ ご予約ください。

裏面にフローチャートがあります。ご確認ください。

あなたの受ける健診は？ ～フローチャートで確認してみましょう～



実施医療機関や予約方法、健診当日の持ちものなどの詳細については、
同封のご案内用紙をご覧ください

【問い合わせ】恵那市役所保険年金課 26-2190（直通）